（別紙様式 1）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 ： 岩手県
農 業 委 員 会 名 ： 久慈市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（平成31年3月31日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,360
自給的農家数	723
販売農家数	637
主業農家数	129
準主業農家数	102
副業的農家数	406

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,093
女性	575
40代以下	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	95
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	6
農業参入法人	5
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	790	2,080	2,080	0	0	2,870
経営耕地面積	442	1,226	332	28	866	1,668
遊休農地面積	94	245	245	0	0	339
農地台帳面積	1,064	3,108	2,547	0	561	4,172

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	令和 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	―	8
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	2
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	9

＊現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,870　ha	723　ha	25.2%
課　　題	中山間地域のため農地は散在しており、また、農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加傾向にあり、農地の集積・集約化はなかなかおもうように進んでいない。		

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び活動計画

目　　標	集積面積　　805　ha　　（うち新規集積面積　　82 ha）
	目標設定の考え方：農地等利用の最適化に関する指針に基づいて設定。
活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員・農地中間管理機構（岩手県農業公社）による農地利用最適化推進検討会を開催し利用集積の推進を図る。 また、農委便り等により事業の周知を図り、地域農業マスタープランにより地域の状況を踏まえながら、関係団体と連携し、担い手の確保・育成に努める。

※1　集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2　新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

Ⅲ　新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	2 経営体	5 経営体	2 経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.5 ha	2.0 ha	0.6ha
課　　題	新規就農希望者は、農家後継者のみならず他業種からの転職等多様化してきており、様々なケースに対応できるような支援体制が求められており、就農相談に対して各団体が連携して支援にあたる必要がある。		

※　新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

2　令和元年度の目標及び活動計画

目　　標	4 経営体
活動計画	就農相談や就農支援等、関係機関と連携した「新規担い手チーム」による新規就農確保・育成プランに取り組む。 広報等により、新規就農に係る情報を発信していく。

※1　目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1　現状及び課題

	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
現　　状 (平成31年3月現在)	3,137　ha	339　ha	10.8%
課　　題	農業従事者の高齢化や後継者不足により農地の遊休化が増加していることから、担い手の確保や農地の集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び活動計画

目　標		遊休農地の解消面積　　10　ha		
		目標設定の考え方:農地等利用の最適化に関する指針に基づいて設定。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30　人	6月～11月	11月～1月
		調査方法	農地台帳システムを活用し、農業委員及び農地利用最適化推進委員の協力を得て、農地の利用状況調査を実施。(6月～11月) 利用状況調査をもとに、利用意向調査を実施。(11月～1月)	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	12月～1月	
	その他	農地パトロール出発式(7月)		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
現　　状 (平成31年3月現在)	2,870　ha	0 ha
課　　題	違反転用のないように、引き続き、農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールの強化、相談、助言等を行っていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地パトロールによる違反転用防止のための指導。 農業委員、農地利用最適化推進委員の日常活動による違反転用防止の指導。 農業委員会便り等による違反転用防止の周知。

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入